

Block Trade

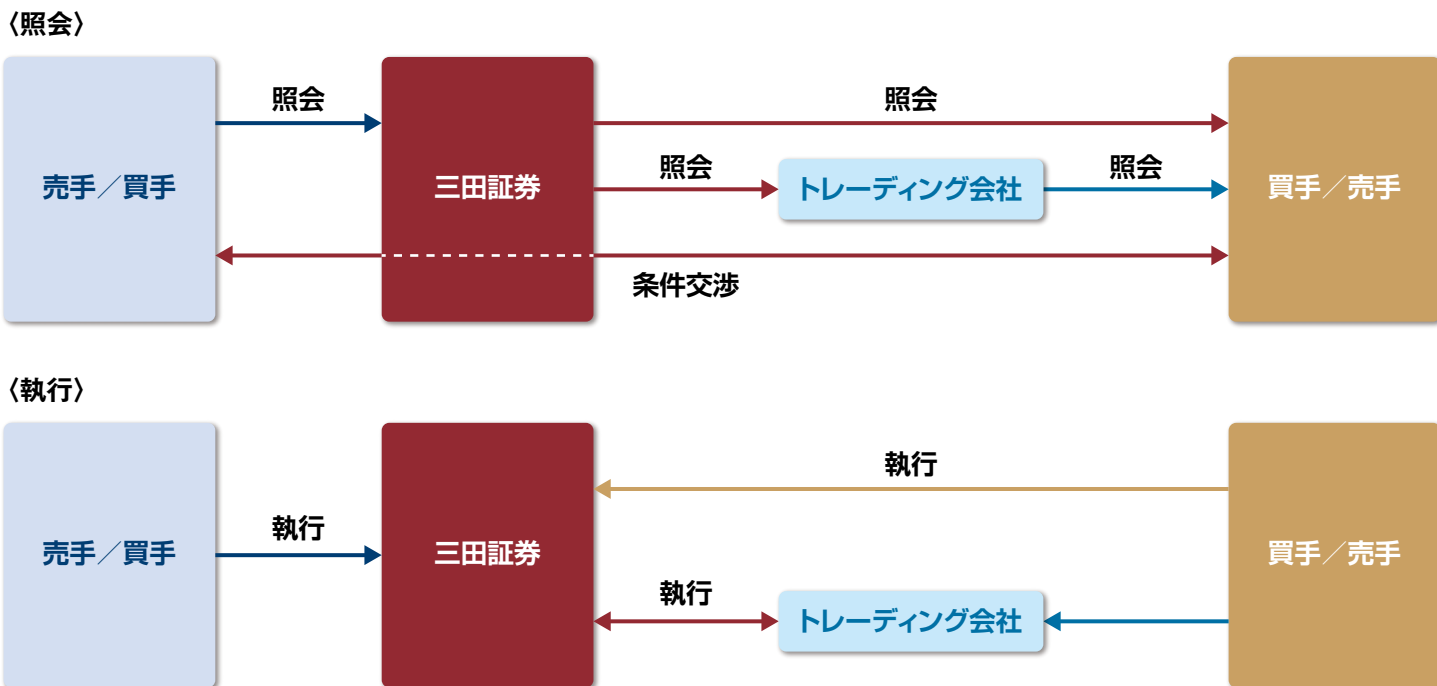
ブロック・トレード Block Trade

当社は、ブロック・トレードをご希望されるお客様に対し、銘柄の時価総額や流動性に関わらず、スピーディに、好条件を提示する相手先を探し出し、お客様のブロック・トレード約定をサポートいたします。

サービスの概要

- ・ブロック・トレードとは、発行済株式の1~10%程度を一度に売却/購入する大口取引をいいます。
- ・立会外・市場外でクロス取引を行うことで、価格変動の影響を抑えながら株式の一括大量売買を行うことが可能となります。
- ・お客様がブロック・トレードを希望される場合当社は、当該銘柄の売却/購入を希望する投資家(相手先)を世界中の機関投資家等から探し出します。

サービスの仕組み



※お客様に関する情報が相手先に開示されることはありません。

※発行済株式の10%以上の売却/購入を希望される場合もご相談承ります。

※当社自身がブロック・トレードの相手先になる場合がございます。また、トレーディング会社を介してブロック・トレードを実行する場合がございます。トレーディング会社は、証券会社やブロック専門会社となります。

※売却の取引価格は、基本的に市場価格を下回る水準で設定されます。

※当社がブロック・トレードの相手先を確保できない場合や条件で折り合いがつかない場合など、ブロック・トレードが成立しない場合がございます。当社が売買の成立を保証するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

※外国株式の場合、当社はお取り扱いできませんが、お客様が当社提携先に口座を開設して、ブロック・トレードを行うことが可能な場合もございます。

※その他、取引に関する事項は、取引の際に必ず当社にご確認ください。

MITA SECURITIES Block Trade



実行までのフロー

相手先探し

売却/購入を希望の銘柄名・株数・希望売買価格を担当者までお知らせください。当社が、お客様のブロック・トレードの相手先を探します。相手先が見つかった場合には、相手先の希望する条件を確認し、お客様に提示します

条件交渉

価格、ディスカウント率、約定日、受渡日、委託手数料等の必要な条件を、当社を介して、お客様とブロック・トレードの相手先との間で固めます。

売買

条件で合意した場合は、条件の合意をメール等で確認した上で約定します。その際、当社に総合取引口座を開設する必要があります。

受渡

条件交渉の中で決めた受渡日に株式・現金の授受を行います。なお、決済の安全性を確保するために、お客様には、当社への事前の株式入庫、現金の差し入れをお願いしております。

お申し込み・お問い合わせ

当社担当者に直接お電話・メールを頂くか、当社ホームページよりお申し込み、お問い合わせをお願いいたします。その際、銘柄名、数量、売買の別、売買可能価格帯等、細かいご要望をお聞かせください。

電話番号 **03-3666-0039**

Mail **qa@mitasec.com**

WEBサイト **http://mitasec.com**

トップページの「Contact Us ~ on lineお問い合わせフォーム」をクリックして、所定の事項とお問い合わせ内容をご記入の上、送信してください。

会社概要

商号 三田証券株式会社 (Mita Securities Co., Ltd.)
登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第175号
貸金業者 号東京都知事(6)第27088号
宅地建物取引業者 東京都知事(2)第92893号
不動産特定共同事業 金融庁長官・国土交通大臣第76号
設立年月 昭和24年(1949年)7月
資本金 5億円
代表者 代表取締役社長 三田 邦博

所在地 東京本社 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町3番11号
大阪支店 〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号
シンガポール支店 07-03/04 112 Robinson Road Singapore 068902
加入金融商品取引所 東京証券取引所、大阪取引所
加入協会 日本証券業協会
公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会
指定紛争解決機関 (金商) 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
(貸金) 日本貸金業協会、貸金業相談・紛争解決センター

当社が取り扱っている商品・サービス等(以下「商品等」という。)をご利用頂く際には、各商品等に所定の手数料・諸費用等(以下「手数料等」という。)をご負担頂く場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。なお、取引の形態や内容によって各々の取引の条件が異なってくるため、一般的なサービスの概要を説明した本資料には手数料等や個別取引のリスクを記載できておりません。各商品等にかかる手数料等及びリスクについては、契約締結前交付書面、目論見書その他説明書類(以下「説明書類等」という。)を十分に確認下さい。投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。